

地域再生計画（港整備交付金）事後評価調査書

都道府県名	広島県	事業実施主体	広島県，呉市	地域再生計画名	瀬戸内の歴史・文化と景観が調和したみなとづくり計画
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者	広島県土木建築局 港湾漁港整備課長，呉市 産業部副部長		

	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標 1	指標 2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	本地域の周辺護岸や防波堤に漁船及び小型船が係留されている状態を解消する。（新たに124隻を収容する）	0隻	H22	-	-	-	124隻	H27	93隻	△	事業進捗の遅れにより目標値を下回ったものの、港整備交付金の活用により、一定の成果を上げることができた。
	指標 2	厳島港及び中田港の9基のフェリー及び高速艇用浮桟橋等のバリアフリー化を図る。	0基	H22	-	-	-	9基	H27	8基	△	事業進捗の遅れにより目標値を下回ったものの、港整備交付金の活用により、一定の成果を上げることができた。
	指標 3	厳島港及び大竹港の防波堤を整備し、荒天時の避難を解消する。（荒天時の係留可能隻数71隻を確保する）	0隻	H22	-	-	-	71隻	H27	71隻	○	港整備交付金の活用により、目標を達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1											
	指標 2											
③事業の進捗状況	特別措置を適用して行う事業	港湾整備事業 外郭施設 係留施設 (浮桟橋 物揚場) 港湾環境整備施設	998m 9基, 263m <sup>2</sup> 3,000m <sup>2</sup>	-	998m 8基, 163m <sup>2</sup>	一部、事業進捗に遅れが生じたが、係留施設の増加等、一定の成果を上げることができた。						
		漁港整備事業 水域施設 係留施設 輸送施設 漁港施設用地	3,120m <sup>2</sup> 90m 85m 559m <sup>2</sup>	-	3,120m <sup>2</sup> 90m 85m 559m <sup>2</sup>	当初の計画通り、事業を実施し、漁港利用者の利便性向上を図ることができた。						
	その他の事業	観光圏整備事業	宿泊の魅力の向上や観光コンテンツの充実、交通・移動の利便性の向上、観光案内・観光情報の提供に関する事業を実施	厳島港における施設整備(港整備交付金事業)と合わせて、周辺地域の観光情報を案内するガイドマップ等を作成することで、観光コンテンツの周知・充実を図ることができ、観光地としての魅上向上が期待される。								
		中田港港湾改良事業	旅客ターミナルの利便性向上を図るため、駐輪場や駐車場、交通広場等の周辺整備を実施	中田港における浮桟橋のバリアフリー化(港整備交付金事業)と合わせて、ロータリーや駐車場等の周辺整備を実施することで、港湾利用者の利便性向上を図ることができた。								
計画外で独自に実施した事業	旅客ふ頭用地埋立事業	厳島港宮島口地区において旅客ふ頭用地の埋立を実施	厳島港における施設整備(港整備交付金事業)と合わせて、旅客ふ頭用地の埋立を実施することで、港湾利用者のより一層の利便性向上が期待される。									
④評価方法	県関係部署で最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。											
⑤事後評価の公表方法	広島県ホームページ、呉市ホームページ											
⑥計画全体の総合評価	本計画では、港整備交付金を活用して施設整備を進め、荒天時における船舶の避難可能区域の確保や小型船等の係留施設の増加、バリアフリー化された施設の増加等、一定の成果を上げることができた。小用港と厳島港（宮島口地区）においては、事業進捗の遅れにより小型船等の係留施設整備や浮桟橋のバリアフリー化について目標未達となったため、次期計画にて引き続き事業を実施する。											
⑦今後の方針等	本計画の残事業を含めた新たな地域再生計画「瀬戸内の歴史や多島美による魅力を世界へ発信するみなとづくり計画」（計画期間：平成27年度～平成31年度）を策定し、引き続き、整備を推進していく。											